

合い服装期間について

生徒指導部

5月7日(木)より5月22日(金)までを「合い服装期間」とし、以後は夏服装期間としますので、服装規定をしっかりと守って学校生活をおくりなさい。

・合い服装期間について 5月7日(木)～5月22日(金)

ブレザー着用での登下校を義務付けません。

(ブレザーを着用しないときはネクタイ・リボンなしでも良い)

ネクタイ・リボンを着用する時は第一ボタンが隠れる程度まであげること。

・夏服装について 5月25日(月)～

カッターシャツ、ブラウスの裾はズボンまたはスカートの外に出さないこと。ネクタイ・リボンを着用する時は第一ボタンが隠れる程度まであげること。